

## 療養の給付と直接関係ないサービス等の取扱いについて

●当薬局では、以下の療養給付と直接関係ないサービス等については、実費で徴収をさせていただきます。その際、患者様には同意書に署名をしていただき、患者様の同意のもとで徴収いたします。

- ・患者様ご希望による一包化（医薬品をまとめる）の手数料

7日毎に340円

- ・文書作成や自己負担金証明書の発行手数料

1件につき1000円

- ・医薬品の郵送料（オンライン服薬指導や患者様ご希望の場合）